

県民意見の募集について

計画等の案の名称	巴川水系河川整備計画（変更原案）
意見募集の趣旨	河川の整備（工事及び維持）に関する計画である「河川整備計画」を策定する際、河川法第16条の2第4項の規定に基づき、関係住民の意見を反映する必要があります。このたび、平成22年に策定（令和3年改訂）した巴川水系河川整備計画を変更するため、県民意見募集を行います。
意見の提出期間	令和8年10月1日（木）から 令和8年10月30日（金）まで
意見の提出方法	意見を提出される方は、氏名、住所を明記の上、御意見記入用紙（別紙）または自由様式にて、持参、郵送、ファクシミリまたは電子メールのいずれかの方法で提出してください。（電話等による口頭での御意見には対応しかねますので御了承ください。）
意見の提出先	1 持参又は郵送の場合 宛先 〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20 静岡県静岡土木事務所企画検査課 2 ファクシミリの場合 054-286-9375（静岡土木事務所） 3 電子メールの場合 shizudo-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp （静岡土木事務所企画検査課）
問い合わせ先	担当：静岡県静岡土木事務所企画検査課 電話：054-286-9322 FAX：054-286-9375 電子メール：shizudo-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
備考	いただいた意見に対する県の考え方は、類似する意見をまとめた上で県のホームページ等でお示しします。 意見を提出された方、お一人ひとりに回答はいたしませんので御了承ください。 パブリック・コメント制度では、提出された意見の「量」ではなく「内容」を考慮します。同一内容の意見が多数提出された場合であっても、その数が考慮の対象となる制度ではありません。

静岡県静岡土木事務所企画検査課 宛

「巴川水系河川整備計画（変更原案）に関する意見」

(ふりがな) 氏 名	
住 所	
所 属	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	
(御意見)	